



推定金光寺跡出土品福岡県有形文化財指定記念・平成29年度夏季特集展示
(会期:平成29年5月30日(火)～7月23日(日))

骨を蔵める — 古代・中世の火葬骨壺 —

Kyushu Historical Museum Exhibition guide

はじめに

平成29年3月、太宰府市推定金光寺跡出土品が福岡県の有形文化財に指定されました。本展は、指定を記念し、指定された推定金光寺跡出土の火葬骨壺5点と共に、県内から出土した古代から近世にかけての火葬骨壺(骨蔵器(あるいは蔵骨器))約25点を一挙公開します。

I 火葬のはじまりと古代の火葬墓

『続日本紀』(797年成立)によれば、古代の日本において初めて火葬が行われたのは、文武天皇4年(700)の入唐僧・道昭の埋葬だとされます。これ以降、古代の天皇、貴族や官人、僧侶の多くが、火葬墓に葬られるようになりました。火葬では遺体を焼いて茶毘に付し、焼け残った遺骨を拾い、骨壺に納め、その器を埋めて墓としました。

大宰府をはじめとする福岡県内においても、8世紀頃から火葬墓が見られるようになり、須恵器短頸壺や土師器甕、あるいは青磁三足壺や二彩陶器などの貴重な器に火葬骨が納められました。また骨蔵器の中には、和同開珎や神功開宝などの皇朝十二銭が入られる場合や、被葬者の生前の業績が記された墓誌などが添えられる場合もあります。

筑紫野市京町結浦からは8世紀の須恵器短頸壺を骨蔵器に用いた火葬墓が昭和21～22年頃に発見されています。骨蔵器は直接埋められており、中には7枚の古銭が納められていました(うち4枚は行方不明、1枚は個人蔵)。残された古銭2枚は、皇朝十二銭の中で最初に鑄造された和同開珎です。

遠賀川支流、犬鳴川流域の鞍手郡宮若地域(宮若市)でも、低丘陵上の各所に火葬墓が多く見つかっています。汐井掛墳墓群では和同開珎や萬年通宝、神功開宝が納められた骨蔵器も出土しました。古代鞍手郡衙が推定されている宮若市竹原古墳周辺と同じ地域に当たり、これらの火葬墓が鞍手郡衙に関わる官人の墓の可能性も考えられています。

朝倉市の大迫遺跡は、筑後川中流北岸に面した、麻氏良山の山麓の斜面部に位置し、火葬墓73基、火葬場19基が見つかっています。火葬墓には51号墓のように須恵器短頸壺を骨蔵器とするものがある一方で、37号墓では、墓穴の中央に火葬骨を納めた木櫃を置き、その周りには埋葬時の祭祀に用いられた土師器が規則的に置かれていました。

II 中世以降の火葬墓

古代に続き、中世以降も火葬の風習は受け継がれていきました。鎌倉時代には、太宰府市推定金光寺跡などのように、寺院に付随して火葬墓群が営まれる場合が多く、骨蔵器が納められた上には、五輪塔や宝篋印塔、板碑等の石塔が建て並べられました。骨蔵器には、国産陶器の他、当時も貴重だった中国や朝鮮半島から輸入された陶磁器の壺あるいは経筒のような青銅製の筒形容器などが使用されました。

太宰府市の浦ノ田遺跡は太宰府天満宮の東側にあたる丘陵上に位置し、火葬墓が多数出土しました。骨蔵器を埋納した上部には、板碑などの石造物が置かれ、骨蔵器には青銅製容器、古瀬戸の灰釉陶器梅瓶、瓦質の茶釜などの他、古墳時代の須恵器横瓶が



筑紫野市結浦出土骨蔵器と和同開珎



古代の火葬墓(宮若市汐井掛第1号墳墓)



浦ノ田遺跡出土古瀬戸梅瓶

転用されたものもありました。室町時代（14世紀）の安楽寺天満宮に関わる墓です。

近世以降の日本では、大名墓に見るように再び土葬が主流になっていきますが、田川郡香春町陣山屋敷遺跡のように、木棺による土葬墓に混じり、火葬墓に用いられた骨蔵器が出土する事例もあります。

Ⅲ 県指定有形文化財 推定金光寺跡出土品

太宰府市の推定金光寺跡の発掘調査では、礎石建物群に隣接して石塔が立ち並ぶ墓所が見つかりました。この石塔群には石列による区画（墓域）が設けられて、列をつくって整然と造営され、五輪塔 34 基・板碑 21 基・宝篋印塔 1 基、そして宝塔 1 基が確認されました。五輪塔は調査時には上部は散乱していましたが、最下部の地輪は本来の位置に残されていたため、数基の地輪下部から骨蔵器が発見され、骨蔵器の内部には火葬骨が納められていました。骨蔵器となる陶磁器壺の口縁部は石塔地輪に接していたことから、これら石塔は供養塔ではなく墓塔として造営されたと考えられます。

この推定金光寺跡の火葬墓からは、黒釉陶器壺・黒褐釉陶器壺・青磁壺・褐釉陶器壺・無釉陶器壺の 5 点の陶磁器を用いた骨蔵器が確認されています。

これらは中国・朝鮮半島産の陶磁器と国産陶器で、とりわけ黒釉陶器は中国華北地方の磁州窯系産とみられ、わが国でも出土例がなく、唯一韓国の新安沈没船の積荷の中に類例があるだけです。また、青磁壺も高麗青磁であり、多彩な貿易陶磁のうちの優品が用いられているのが特徴としてあげられます。いずれも 14 世紀代と考えられています。

当時、博多を拠点にした中国商人は、寺社の造営費用を捻出する名目で鎌倉幕府の認可の下で、中国・元に貿易船を派遣していたことが知られていることから、当時の葬送形態だけでなく日本と元の交易のあり方を考える上でも重要であるため、平成 29 年 3 月に福岡県の有形文化財に指定されました。

おわりに

以上のように、古代から中近世にかけての福岡県内の火葬墓の事例を見てきました。

現代の日本では、火葬がほぼ一般的となっています。しかしながら、見てきたように、古代から近代にかけての長い期間、火葬と土葬という二つの埋葬方法が混在していたのです。

（学芸調査室 岡寺 良）



太宰府市浦ノ田遺跡石塔・火葬墓群



福岡県指定有形文化財 推定金光寺跡出土品（骨蔵器）



太宰府市浦ノ田遺跡銅製骨蔵器出土状況



太宰府市推定金光寺跡骨蔵器出土状況



編集 発行:平成29年5月30日

九州歴史資料館
KYUSHU HISTORICAL MUSEUM

〒 838-0106 福岡県小郡市三沢 5208-3
TEL 0942-75-9575 FAX 0942-75-7834
URL <http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/kyureki/>